

射水市小杉文化ホールご利用のしおり

基本使用料一覧表

H27/4/1

(単位 円)

使用場所名	午 前	午 後	昼 間	夜 間	昼夜間	全 日
	9～12	13～17	9～17	18～22:00	13～22:00	9～22:00
ひびきホール	20,660 (8,264)	42,180 (16,872)	59,390 (23,756)	50,780 (20,312)	89,510 (35,804)	102,410 (40,964)
土日休日	23,760 (9,504)	48,510 (19,404)	68,300 (27,320)	58,400 (23,360)	102,950 (41,180)	117,780 (47,112)
まどかホール	13,780 (5,512)	24,960 (9,984)	33,910 (13,564)	29,440 (11,776)	49,580 (19,832)	56,290 (22,516)
土日休日	15,850 (6,340)	28,710 (11,484)	39,000 (15,600)	33,860 (13,544)	57,010 (22,804)	64,740 (25,896)
研修室 1	2,760	4,050	5,090	4,580	6,890	7,660
研修室 2	2,080	3,150	4,000	3,580	5,510	6,150
研修室 3	2,080	3,150	4,000	3,580	5,510	6,150
練習室 1	1,390	2,030	2,550	2,290	3,450	3,840
練習室 2	1,390	2,030	2,550	2,290	3,450	3,840
楽屋 1	700	1,340	1,860	1,600	2,760	3,150
楽屋 2	700	1,340	1,860	1,600	2,760	3,150
楽屋 3	700	1,340	1,860	1,600	2,760	3,150
楽屋 4	700	1,340	1,860	1,600	2,760	3,150
ホワイエ	2,760	4,480	5,850	5,160	8,260	9,290
アトリウム	2,210	3,580	4,680	4,130	6,610	7,430
展示コーナー	1,390 (556)	2,250 (900)	2,940 (1,176)	2,600 (1,040)	4,140 (1,656)	4,660 (1,864)

ホール・展示コーナーでの練習・準備時の使用料は () 内料金です。

割増料金

次の場合の使用につきましては、下記により特例を設けておりますので列記します。

許可を受けた使用時間帯を超えて使用する場合は25%の割増がかかります。

(延長を認める時間は使用時間帯の前後につき30分以内とし、申請し許可された場合に限りです。)

入場料割増 (ホール使用の場合) 1,000円を超えるもの 基本使用料の20%

2,000円を超えるもの 基本使用料の30%

3,000円を超えるもの 基本使用料の50%

5,000円を超えるもの 基本使用料に80%

入場料割増 (ホール以外の場合) 1,000円を超えるもの 基本使用料の50%

商業宣伝使用割増 基本使用料の50%

端数処理

1日あたりの1回の使用者にかかる使用料の最終数値に10円未満の端数が生じたときはその端数について四捨五入するものとします。

その他

備品については、使用料が別途かかるものがございます。裏面をご参照ください。

◎問合せ先 〒939-0351 富山県射水市戸破 1500

射水市小杉文化ホール (ラポール)

TEL 0766-56-1515 FAX 0766-56-1530

主要備品使用料一覧

研修室等でもご使用になれるものの備品及び使用料を掲載します。ホール施設については別途専門備品の使用が必要となりますので、係員にお問合せ願います。下記記載料金額は、1 備品 / 1 日あたりの使用料金となります。

備品名	単 価	単 位	説 明
パネル	210 円	1 枚	180cm×120cm 縦横自由に組立可能
展示用台	100 円	1 個	様々な形態があります。ご相談ください。
モニター	1,030 円	1 台	29 型ブラウン管モニターテレビ
拡声装置(大)	2,060 円	一式	拡声装置一式CDテープマイク 4 本使用可能
拡声装置(小)	1,030 円	一式	ポータブル拡声装置 マイク 2 本使用可能
スクリーン	1,030 円	1 台	移動スクリーン 150cm×198cm
ピアノ	1,030 円	1 台	アップライトピアノ 練習室 2 でのみ使用可能

使用にあたって

- 使用の申し込みは、ホール施設にあつては 使用の 1 2 ヶ月前の受付開始日から
その他施設にあつては 使用の 6 ヶ月前の受付開始日から
ご予約については、速やかに使用許可申請書を提出していただくか、☎で仮予約後、
2 週間以内に使用許可申請書を提出していただき、正式な予約を済ませてください。
(期間内に申請書の提出の無い場合はキャンセルとなります。)
- 毎週火曜日及び年末年始(1 2 月 2 9 日から翌年 1 月 3 日まで)は休館日となります。
※火曜日が祝日の場合は開館し、翌平日が休館日となります。
※設備保守業務等のため、臨時に休館することがあります。
- 開館時間は、原則として午前 9 時から午後 10 時までです。やむを得ない事由によりその
時間の変更が必要な場合は、使用日の 1 ヶ月前までに事務局までご相談願います。
- 使用当日は、使用開始時及び使用終了時に必ずホール事務所にお立ち寄りいただき、
確認を受けるとともに、使用者カードに所定の事項を記入いただき提出してください。
- 使用料は、原則として使用当日一括して納付していただきます。なお、事後振込希望
の方はあらかじめ事務局までご相談願います。
- 使用のための備品等の模様替え等については原則として使用者において行っていただき
ますが、備品等の使用及び不明な点についてはホール職員にお尋ねください。
なお、使用後は必ず元の状態に戻してください。
- 各種設備並びに備品等の使用にあたっては責任をもって管理してください。破損等の
事故があった場合は必ずホール職員に報告し、その指示に従ってください。